

## ごみ処理施設に関する調査特別委員会（第5回）会議録

平成23年11月18日 午前10時00分 開会

### 1 出席委員

委員長	西口 雪夫	副委員長	柴田 安宣
委員	松永 隆志	委員	田添 政継
委員	笠井 良三	委員	上田 篤
委員	町田 康則		

### 2 議長の出席

なし

### 3 顧問弁護士

弁護士 牟田 伊宏

### 4 書記

書記長	山田 圭二	書記	濱崎 和也
書記	吉田 将光		

### 5 委員会に付した事件

- (1) 記録提出について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

### 6 議事の経過

#### ○委員長（西口雪夫君）

おはようございます。ただいまより第5回ごみ処理施設に関する調査特別委員会を開催させていただきます。

まず第1に、記録の提出についてでございます。

第4回委員会におきまして記録提出請求の議決をいたしました件につきまして、11月10日付で記録提出請求手続を議長に依頼し、管理者から11月15日付で提出されました。

お手元に配付しております記録提出、県央県南広域環境組合関係第3回、甲第22号証から甲第35号証の4でございます。

ファイルの最初を開けてください。

最初に、別紙1として記録提出一覧表、別紙2といたしまして、記録請求内容中、不存在一覧表が提出されておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

この辺、書記のほうで少し不存在やったものの説明をお願いいたします。

#### ○書記長（山田圭二君）

それでは、事務局のほうから、管理者のほうから提出されている記録の提出について、別紙1と別紙2に基づいて若干説明させていただきます。

まず別紙1でございますが、今まで2回提出してきました様式と同じく記録提出一覧表ということで、実際提出されているものになります甲第22号証から甲第35号証の4ということです。

2枚目の別紙2になりますが、今回18項目についての請求をいただいた中で、一部不存在があったということで連絡が来ております。上段部分が一部不存在であったものということで、この表の中の括弧書きの番号でございますが、これは請求をした番号でございます。この請求内容中の文面をそのまま右の欄に表示してありますが、このうちの下線部の強調部分でございますが、この分が一部不存在であったということで話を聞いております。

以下同じような内容で、下線部分がこの請求項目のうち一部なかったということでございます。

下の段落の2の全部が不存在であったものということにつきましては、それぞれの請求の番号の中身を確認しましたが、不存在であったということで、3件につきましては、こういう状況であったということで提出されております。

以上です。

#### ○委員長（西口雪夫君）

ありがとうございました。

なお、記録の提出に際しまして、県央県南広域環境組合情報公開条例上において非公開情報とすべき内容が含まれている可能性もありますので、取り扱いには特に注意をしてほしいとの申し出が管理者からあっておりますので、その旨よろしくをお願いいたします。

それでは、委員会で調査する記録ということで原本との照合を正副委員長でこの場で行いたいと思っております。はいどうぞ、町田委員。

#### ○委員（町田康則君）

今、一部が不存在、全部が不存在であったということで、私どもが担当になっておりますのが試験運転の性能テスト、それが、問題がなかったかどうかということ、それについて聞こうと思っていたんですが、（11）の炉

の予備性能試験、報告だけで、意見とか全然ないんですか。

それともう1つ、全部が不存在であったのが、炉の性能に関する意見書、報告書、ま、鑑定書はなくても、意見書、報告書はないんですか。

○委員長（西口雪夫君）

書記のほうお答えできますか。

○書記長（山田圭二君）

事務局のほうからそういうことで伺っております。

○委員長（西口雪夫君）

町田委員。

○委員（町田康則君）

大体、炉が建設されて出来あがった。それについて試験したのを私もずっとこれ、この中読みましたけど、もちろん裁判に出ている引渡性能試験報告書とかなんとかじゃ合格と書いてあるんですよ。ごみ質なんかもほぼ基準に該当で、合格、合格っていっぱい書いてあるんですけど、それに対する意見、全然大丈夫、もう間違いないみたいという、そういうこの会社のあれはないわけですね。確認もしていなかったということですか。合格もいっぱいっているんですよ。

○委員長（西口雪夫君）

書記、説明できますか。

○書記長（山田圭二君）

その点、細かいところは私のほうでは把握しておりません。

○委員（町田康則君）

ぜひ、これは17年3月に引渡性能試験報告書が出ています。甲第11号です。だから、それに対して小さく書いてあるんですけど、そこら辺の確認は組合のほうで誰がされたのか。そして、もし、組合の人じゃなくて、これ頼んであるコンサルのほうにきちっとそこら辺がしてあるのか。そこだけでも、そのためにコンサルを雇っていると思いますから、コンサルの意見書、コンサルのあれですね、それが欲しいなと思うんですよ。

○委員長（西口雪夫君）

書記のほうで、当時携わられた組合関係の方はわかりませんか、今の質問の中で。

○書記長（山田圭二君）

すみません、もうこれ以上のことは、書記の立場ということであれば、もう何ら言えない状況ですので、もし必要ということであれば、説明員の請求とか、事務局のほうから出てきていただいてということになろうかと思えます。

**○委員（町田康則君）**

ぜひコンサルの方も含めて、コンサルはそういうふうなために、出来あがって、とにかく、どれが正常かというのは組合の皆さん方だって専門家じゃないんだからそんなにわからないと思うんですよね。ただし、造ったところ、また、何と言いますかね、コンサル等が見て、これは大丈夫と、そういうふうなのがやっぱりあるのが普通だと思うんですけどね。これだけのものを造ったときにはですね。ですから、ちょっと調べてみてください。お願いします。

**○委員長（西口雪夫君）**

私ども実際まだ目を通していませんので、よく吟味してから、またその辺を説明員、あるいは参考人招致のほうでまたコンサルタントを呼んでいただいてお聞きいただきたいと思います。

**○委員長（西口雪夫君）**

副委員長。

**○副委員長（柴田安宣君）**

おはようございます。今、私が請求した分で、多分手元に不存在部分は、下のほうの文字で下線で表示しているというふうなことなんですけれども、ここで立ち会われた人たちとか、例えば、（2）はですね、500億円規模の特別損失を処理したことのわかる資料ということはこのほうでは多分ないと思うんですけれども、そういうことを調査あたりは、それがわかるような資料ということを見つけるということはできないんですかね。それはできれば、新聞報道だけではどうも弱いところがあるものですから、裏付けがないことは新聞も報道しないし、2紙も3紙もやっているわけですから、これをできればわかるような形で出してもらえんかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがですかね。

**○委員長（西口雪夫君）**

書記よろしいでしょうか。

**○書記長（山田圭二君）**

この下線部分については存在がなかったということしか伺っていません。

**○委員長（西口雪夫君）**

よろしいですか。副委員長。

**○副委員長（柴田安宣君）**

もう1つ、今、町田委員が言われるとおり、私もこの引渡性能試験報告書というものを見ておったんですけれども、これ以外のものはないんですかね。これだけの機械を引渡したということであるわけですから、これぐらいの報告で引渡しを受け取った人たちはこれで了解をされたと思うんですけれども、

そこら辺の基になるそういう資料というのはこれ以外にないんですかね。

○委員長（西口雪夫君）

書記よろしいでしょうか。

○書記長（山田圭二君）

先ほどと同じく、私のほうから答えることはちょっとできません。

○委員長（西口雪夫君）

副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

甲第12号証も概略見ているんですけれども、この中にもなかなかこの石河さんたちの言葉でも、引渡しから何からの途中まではタッチしていないような発言してあるんですよ。ですから、この炉が正常な施設で導入されたということの証明がどこにも、石河さんがこれにタッチしていないということみたいですから、そうなってくれば、これをどういうふうな形で理解し、解釈しなきゃいかんかということになるものですから、できればこれ以上のものがあれば、あると思うんですけれどもね。これだけの施設を引渡すときに、ないんですかね。これ以外ないんですか。

○委員長（西口雪夫君）

書記のほうでは、もうお答えは一緒ということで。

○書記長（山田圭二君）

はい、書記の立場ではお答えすることができません。

○委員長（西口雪夫君）

本件に関しまして、顧問弁護士さんとまた相談しまして、委員長のほうで上のほうに要望してみたいと思います。

それでは、原本の提出をお願いいたします。

（原本との照合）

○委員長（西口雪夫君）

今、確認しまして、間違いなく原本の写しが提出されておりますことを確認できました。

なお、議事録に関しましては、委員長の私のほうですべての議事録を見まして、これに関するものだけを抜粋しましたので、ご理解いただきたいと思います。

次に、今後のスケジュールについてちょっとお話いただきたいと思います。

前回の11月4日の委員会終了後の勉強会の際に、委員会予定日として日程調査をしまして、11月28日の午前10時からということを一応予定し

ております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長(西口雪夫君)**

それでは、11月28日午前10時からを決定させていただきます。

次に、その次の予定を12月19日の月曜日午前10時から計画いたしておりますけれども、よろしいでしょうか。(発言する者あり)12月19日です。午前10時から行わせていただきます。(発言する者あり)間に勉強会を12月11日やっただすね、午後から計画いたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。1時に計画しております。

その他で何かございませんでしょうか。田添委員。

**○委員(田添政継君)**

記録の提出の新たな提出というのは今、いいんですか。

**○委員長(西口雪夫君)**

ああ、いいです。

**○委員(田添政継君)**

全部不存在であったものと関係するんですけど、最低制限価格に係るモデルになった施設とかいうのがもう全くわからなかったということなんですね。それで、説明資料の5によりますと、要するに、最低制限価格というのは予定価格の85%ということで決められて、その予定価格というのは設計額の89%で決定したというふうに書いてあるんですけど、そこら辺のいきさつをある程度わかる資料がないと、私、一番最初の百条委員会のポイントとして出された中にも、入札方法として最低制限価格を導入した理由はどのようなもので、どんな合理性、必要性があったのかという、一番最初にこれ出しましたよね。その中でも大きなポイントの一つとして挙げられていて、私自身もこの最低制限価格というのはかなり重要なポイントを占めると思いますので、ここら辺に係るこういう資料がなかったのであれば、代わりの資料といいますか、例えば、予定価格の85%で最低制限価格を決めるというのは何が根拠になるのかですね。元々からいくと、じゃ設計額からずっと入っていくわけですけど、そこら辺の決め方というのは、資料として記録として提出をしてもらわなくていいんでしょうか。

**○委員長(西口雪夫君)**

この甲の第24号証に見積書がございますね。これが各会社から、タクマさんとか川崎製鉄所、その他が出されていると。これを基準にされて予定価格は立てられたっちゃなかかなと思いますけれども。(発言する者あり)理由ですか。(発言する者あり)理由はもう説明員か参考人招致の際に聞くほかないんじゃないかな。資料としてはどうですかね。はい、どうぞ、町田委

員。

○委員（町田康則君）

普通、最低制限価格というのは、造るところがちょっと不安があるとか、それから、初めての事業だとか、色んなものの制限のときに最低制限価格を設けて、言うなれば、質の悪いものを造ってもらったら困るといふときに大体するのが普通ですよ。

それで、今度の場合は出てきているのはみんな一流中の一流企業ですよ。そこで本当に最低制限価格が必要だったのかなというのを私もこれを見たときに、それで、どぼんて言うてから、それより最低制限価格より下のとがもう幾つも落ちていますよね。だから、どうしてかなというの私も。

ただ、最低制限価格じゃなくて、これは応札条件だけは、応札条件を入れたというのはよかったと皆さん言っている。私もそう思っていたんですけど、それについてのとはですね、この甲の第17号の重野君の中に、ちょっと見てください。甲の第17号証、この2ページからちょっと書いてあるんですよ。下のほうから5行目ぐらいです。ごみ処理施設については、建設したメーカーが完成後の試験施設運転も行わないとスムーズにいかないという事情から同一メーカーが行うことが通例となっており、その中で建設費用が下がっても運転費用がメーカーの言い値に押し切られ、高騰しているという情報を全国のごみ処理施設から得たと。そしてその次のページに、コスト性能についてあらかじめ定めを作っている契約内容とすることにしたと。そういうことで応札条件としてしたと。ですから、全国のそういうふうなものを調べたということは書いてあるんですよ。だから、私はこれあると思うんですよ。そういうふうなね。

ただし、応札、これはあくまでも応札条件ですから、ただ、最低制限価格を設けたということについてはちょっとないんですよ。だから、それについてでもどこかのをやっぱり参考にしたて私は思っているんですよ。この応札条件だって、こういうふうな全国のごみ処理施設からこういう情報を得たというふうに書いてあるぐらいですからね。だから、それは。

○委員長（西口雪夫君）

この件に関しましては、先だつての会議の際に局長のほうから説明があったように思えるんです。勉強会の際ですよ。松永委員。

○委員（松永隆志君）

私もその記憶の中では、説明の中でなぜ最低制限価格を設けたかというのは、今の応札条件にも係わることですけれども、結局、こういう類の炉は、運転とか後のメンテはすべて一括してそこに任せなくちゃいけない。そういうことで、その入札では頑張つて本来の価格よりか安くなってでも、後で

取り戻すといえますか、そういうあれというのを恐れるために、もうやっぱりきちっと言ったら価格範囲内だというのが適切な競争じゃないかということで、そういうふうな最低制限価格を設けた。それは一流メーカーだから、私もその時点で疑問があったもんだから、同じようなことをちょっとあれしたら、ああ、なるほど、そうじゃないかなというのはある。

しかし、それについてはもう一回言われるように、今後、証人なり参考人とか、そんな中で確認していけばいいんじゃないかなという気がしております。

**○委員（町田康則君）**

この重野君の中にも全国のごみ処理施設からこういう情報を得たというのが書いてあるわけですから、施設課長だったわけですからね、ここにも何らかのそういう全国から得たのがあるかなとちょっと思っているんですけど、そこはどうですか。

**○委員長（西口雪夫君）**

資料請求としましては、今、ここで決定せんとできませんので。田添委員。

**○委員（田添政継君）**

私が申し上げたのは、今、松永さんも言われた問題と、それから、日にちですね、時間、そういうものも必要だと思うんですよ。だから、その議事録みたいなものですね。最低制限価格を決めた時間、予定価格は入札当日に決めているわけですよ。そのときに決めてあると思うんですけど、非常にやっぱりデリケートな問題で、どこでもそういう最低制限価格みたいなものとか、入札価格というのは神経をとがらせて決めていくわけですけど、その時間なんかも非常に重要になってくるんじゃないかと思うので、そこら辺の議事録というか、会議録みたいなのが残っていないのか。誰々が参加して決めたのかとかいう議事録。

**○委員長（西口雪夫君）**

書記のほうにお尋ねしますが、そういった議事録は残っていますかね。

**○書記長（山田圭二君）**

事務的などころの議事録はないかと思われま。

**○委員長（西口雪夫君）**

さっきの全国の資料は取り寄せてもらえますか、その調査したところあったらですね。

それでは、まず先ほど町田委員から請求されました、全国のごみ処理施設から情報を得た資料がもしあれば請求をしますので、今の資料請求に異議のない方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）



○委員長（西口雪夫君）

では、こちら資料請求させていただきます。はい、副委員長。

○副委員（柴田安宣君）

それ併せてですよ、重野君の陳述書の前のほう、これは運転費用ということで情報ということと、建設費が下がっても運転費用が永年に押し切られるというふうなことです。建設費も情報として持っているはずなんですよ。そしたら、そういう全国的な建設費が幾らぐらい掛って、どういうメーカーがどういう形でとっているのかという情報を持っている可能性があるもんです。それはここの職員だった人であれば、当然記録としてこの事務局に残してから異動するべきだと思うもんです。これも併せてあればぜひ。

○委員長（西口雪夫君）

全国のごみ処理施設を参考にした資料ですね。

○副委員（柴田安宣君）

はい、これ建設と運転管理と全国情報と書いてあるでしょう。これを2つとも該当するやつ。

○委員長（西口雪夫君）

それでは、当時の全国の施設の建設費用と運転費用、これがわかる資料を提出の予定ですね。これに賛成の方、手を挙げてください。

（賛成者挙手）

○委員長（西口雪夫君）

それでは、このほうも請求させていただきます。

ほかに資料請求ございませんか。はい、どうぞ、町田委員。

○委員（町田康則君）

今日私も先ほど、この中には、引渡しするとき、性能については甲第11号で性能引渡試験報告書というのがありましたね。これはもう本当4、5ページのやつですけど、今日もらった甲第31号証の2ですか、これは性能試験結果報告書と書いてあります。結果報告書なんですけど、これは確認しました、確認しましたという感じで書いてあって、もちろん合格とも書いてあるんですけど、何か、どこにもそういうふうな意見というかな、これでよいとするなら合格ということですから、よいとするならいいんですけど、ちょっとわかりにくいなど。先ほど私もちらっと言いましたけど、コンサルが入っているでしょう。コンサルの意見書みたいなのは、コンサルも立ち会ってずっとしたんでしょう、性能試験の引渡しについては。そしたら、そこについてのあれがなかったのかなとちょっと思うんですけど、どうですか。

○委員長（西口雪夫君）

言われているのは総合エンジニアリングなのでしょう。

○委員（町田康則君）

総合エンジニアリングからもらっているのはこの甲第31号の1と2なんですけど、分析結果報告書とか成績表とかという感じで、もちろん最後には処理量を確認しましたとか、達成できると合格、合格という字だけで書いてあるんですけど、それに対してコンサルのあれは全くないんですかねと思って。

○委員長（西口雪夫君）

今、町田委員から、JFEの試験結果報告書はあるんですけども、コンサルの総合エンジニアリングさんの報告書はないんですかね、これは。

○書記長（山田圭二君）

私どもではわかりません。

○委員長（西口雪夫君）

一応じゃこれも上げさせていただいて請求をさせていただきます。

それで、今、町田委員からございましたように、総合エンジニアリングの試験の報告書、これの提出を請求したいと思いますけど、賛成の方は手を挙げてください。

（賛成者挙手）

○委員長（西口雪夫君）

それでは、請求をさせていただきます。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

それでは、資料請求は、以上、先ほど決定しましたものを資料請求させていただきます。

ほかにその他の件で何かございませんか。

今日の予定としまして、一応委員会はここで閉会しましてから、その後、時間の許す限り、資料がたくさん参っておりますので、お互いに勉強会をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ、町田委員。

○委員（町田康則君）

私どものところになって、このいちばん最後の7番の現施設の将来性とありますね。これに対するのはどこかこう言うてきたのはあるんですかね。

○委員長（西口雪夫君）

まだないでしょう。

○委員（町田康則君）

今、運転している会社なりに求めることはできないですかね。ずうっと調

べていけば、最終的にこれを廃止するわけにはいきませんから、きちっとした格好でやっぱり、あとはどんだけ維持管理費が落ちるかということにかかってくると思うんですけど、将来性について、どなたか、会社なのか、今、管理している会社なのか、そういうところから求めることはできないんですかね。それともまた同じように、最初6億幾らだったのが、今、13億円になっています。燃料の高騰によってまだもっと上がりますよと。そういうふうなのを出すようなところはないのかなと、そこだけちょっとできたら。

**○委員長（西口雪夫君）**

今、町田委員のほうから、将来の施設に関する将来性は資料請求できますかね。その辺はどうしますかね。笠井委員。

**○委員（笠井良三君）**

今、町田委員が言われたように、これも並行してやはり調査せにやいかんというような、これはもう重大な問題だろうと思っておりますので、その辺についてはまだ私たちもどうするんだというようなことでもあるけど、なかなか出ていないというのが重要じゃないですかね。どうなんですか。

**○委員長（西口雪夫君）**

はい、どうぞ、副委員長。

**○副委員長（柴田安宣君）**

私は、例えば石河さんが今、総合エンジニアリングと引受けて意見書として出ておりますけれども、これを指摘した分を全部言われたとおり改造したときに、どれぐらいの能力が発揮するのかなというところが出てくるもので、この経費全体が見極められるようなデータとかを開示してもらわんと、この炉の将来性ということとは出てこないと思うんですよ。それはもう後段のほうで、あとはお互いに議論しながら、ある程度の形が出たときに、改めてそういう資料請求をしたり検討したらどうなのかと思うものですから、今回に関してはしばらく様子を見ながら、そういう議論して形づくってから、改めて将来性を検討するための資料請求とか議論をしたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○委員長（西口雪夫君）**

余りにも資料の量が多過ぎて。（「もう1ついいですか」の声あり）はい、どうぞ。

**○委員（松永隆志君）**

今、言われたのは当然だと思うんです。そのためにもう1つ、ちゃんと有用性を検証する特別委員会があって、本来、そっちのほうでやって、柴田副委員長が委員長でやっておられますので、そういう結果を基に、そっちの委員会や何かでやられるのが筋じゃないかと思います。

**○委員長（西口雪夫君）**

今回の百条の目的がまたちょっとずれてきますので、今の段階ではこちらの資料をまずとにかく精査しながら（「将来性と書いてあったもんだから」「いいですかね」の声あり）副委員長。

**○副委員長（柴田安宣君）**

僕は機種選定について決定している証人尋問をするわけですが、この機種選定小委員会の検討結果ということが、私は第1回から第9回までずっと何回も読み直してみただけですが、この中に色んな形の流れが出てきて、最終的に入札前にこの4機種の8メーカーが決定された経緯があるんですけども、その流れの中で出された資料というのは、もしあれば出していただきたいと思うんですけども、そこがどうした形で、最初はストーカ式とか、そういうシャフト式と熔融施設に決まっているような感じのやつがこのガス化式に流れてきたという流れがあるんですよ。ですから、その流れの中で何らかの資料があつて、それぞれ検証した過程の中でこういう形ができたと思うもんですから、その後の段に支えとなっている根拠とか資料があればぜひ出していただきたいと思うんですけども。

**○委員長（西口雪夫君）**

このあれですか、甲第2号証をもう少し詳しくした会議録みたいなものですか。

**○副委員長（柴田安宣君）**

この甲第2号証のね、（「2号証は9回あります」の声あり）

**○委員長（西口雪夫君）**

9回あつておりますもんね。

**○副委員長（柴田安宣君）**

9回まである資料の中で、それぞれ変わっていったおさいな。（「9回目で決定しておる」の声あり）9回目で決定しておるやろう。そこまで至ったいきさつに対する資料があつて決定しているはずですから、それに決定に至る途中までの資料があればぜひ出していただきたいと思うんですけど。

**○委員長（西口雪夫君）**

今、副委員長のほうから、機種選定小委員会に提出された資料の請求をしてくれということでありますけれども、その辺、賛成の方挙手をお願いいたします。田添委員はどういうお考えですか。

**○委員（田添政継君）**

だから、そのために証人尋問するわけでしょうけど、大体の流れというのは、私も不明な点は変わっていくところはよくわかるんですけど、どうやって変わったかというのが不明だというのはよくわかるんですけど、そののと

ころはやっぱり証人から聞き出す中で、証人尋問を受けた後でまた検討してもいいんじゃないかなというふうには、私も何回か読む中でですね。ぜひ直接責任者から聞いてみたいという気持ちです。

**○委員長（西口雪夫君）**

この甲第2号証を見ていただければわかりますように、ただ箇条書きにされておって、本来、もう少し内容の濃いものがあつたはずだと思いますので、一応資料請求してみて、あれば出していただく方向で決定してよろしいでしょうか。賛成の方は手を挙げていただきたいと思います。

（賛成者挙手）

**○委員長（西口雪夫君）**

それでは、これも請求させていただきます。

今日、この後、先だって機種選定小委員会に関しましては、一応副委員長と田添委員のほうに主任、副主任ということで任せていますが、そのほうは今日勉強会をこの後させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○委員長（西口雪夫君）**

それでは、ほかにございませつか。はい、どうぞ。町田委員。

**○委員（町田康則君）**

その甲第2号証のいちばん最後9回目ですね、この中で、この熱分解ガス化溶融炉方式に決定するとなつてはるんですけど、この比較の中でちゃんと建設費、運転経費でこのほうが安いと、ダイオキシンも約8分の1と低い値になると、電力においても優位と書いてあるもんですから、絶対比較検討しているはずですから、そこら辺のところはやっぱり一番欲しいですね。途中よりもですね。はい、お願いします。

**○委員長（西口雪夫君）**

今、町田委員のほうからありました資料請求について、賛成の方は手を挙げていただきたいと思います。

（賛成者挙手）

**○委員長（西口雪夫君）**

これも併せて請求させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第5回ごみ処理施設に関する調査特別委員会を閉会させていただきます。どうもお疲れさまでした。

（午前10時45分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

ごみ処理施設に関する調査特別委員会  
委員長 西口 雪夫